

## 「おおはる」指定障害相談支援事業所 お知らせ

当事業所は、以下の加算の対象事業所となりましたので公表いたします。引き続き、関係する研修を受講し、特性の理解や支援技術の向上に努めてまいります。

### 行動障害支援体制加算

行動障害のある知的障害者や精神障害者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しています。

### 精神障害者支援体制加算

精神科病院等に入院する者及び地域において単身生活等をする精神障害者に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しています。

### 要医療児者支援体制加算

重症心身障害など医療的なケアを要する児童や障害者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しています。